

守谷市教育委員会定例会 令和6年11月

1 日 時 令和6年11月25日(月) 午後1時35分～

2 場 所 守谷市役所 庁議室

3 出席者 教育長職務代理者 河原 健
 教育委員 椎名 和良
 教育委員 辺見 芳宏
 教育委員 萩谷 直美

4 欠席者 教育長 町田 香

5 説明のための出席者
 教育部長 小林 伸稔
 教育部参事 古橋 雅文
 教育部次長兼生涯学習課長 福島 晶子
 学校教育課長 前川 優子
 教育指導課長 村松 静
 給食センター長 鈴木 林
 中央図書館長 平塚 恭子
 事務局員 1名

6 傍聴人 なし

| | | |
|---|-----------------------------|---|
| 1 | 開会宣言 教育長職務代理者 | 午後1時35分 開会を宣言 |
| 2 | 会議録署名委員の指名 教育長職務代理者 | 議事録署名人に辺見委員を指名する。 |
| 3 | 議決事項 教育長職務代理者 教育指導課長 | 議案第40号「守谷市立学校職員の自家用車の公務利用に関する取扱要綱の一部改正について」説明を求める。 次年度、スクールソーシャルワーカーが業務委託から会計年度職員へと雇用形態が変わること、 |

| | |
|----------|---|
| | <p>そして若手指導員とか教科専科の先生方が、1日のうちに複数校をまたいで指導に出向くということがあります。</p> <p>こういった先生方に公用車の配置をすることが難しいため、自家用車の公務利用に関する要綱を議案第40号の一部を改正するものです。</p> <p>対象となる職員が12名、年間2、520回を想定しておりまして、費用は1キロ当たり40円です。約32万円を想定し、来年度の予算に計上しております。</p> <p>万が一事故が起きた際には、第6条にあるとおり、職員が加入している自賠責を使用し、また、申し出があれば任意保険を活用させていただくということで、それを市の共済保険のほうに充填させていただくということになっております。</p> |
| 椎名委員 | <p>この下の24分の11の形式と、24分の12の形式の中で、承認決済の部分が、11ページが所属長、12ページが校長と教頭になっているが、これは分けるのか、それとも全部所属長で統一するのか。</p> |
| 教育指導課長 | <p>学校に勤めているか、スクールソーシャルワーカーのように、教育指導課、教育教育課所属の場合との違いによって書式を分けています。</p> |
| 辺見委員 | <p>免許のゴールドカードとか青とか緑とかというのは、書き込む欄はあるか。</p> |
| 教育部長 | <p>書き込む欄があります。</p> |
| 教育長職務代理者 | <p>万が一事故が発生した場合の取扱いについてなんですけれども、公用車として個人の車を使っているのです。基本的には公用車と同等の扱いができるように、県の仕組みはどのようになっているか分かりませんが、守谷市として運用する</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>とき、一般の市役所の職員の方が自分の車で出歩くというのは、まずないと思うが、同じように扱っていただいて、申し出があれば任意保険でやってもいいですよというお話でしたけれども、基本的には公用車ですから、公用車と同じ取扱いをお願いしたい。運転された方が例えば酒酔い運転で事故を起こしたとか、本人の責任が非常に大きい場合に求償する。それは国賠法の求償の制度も同じだと思うので、本人に大きな責任がある場合には、基本的には与えた相手の賠償は、一旦は公費で賄うけれども、後ほど求償するという、そういう運用をしていただきたい。</p> <p>対応できなければ、公用車をきちんと配置しなければならない。</p> <p>公用車が直接配置できないとしても、システム的に、例えば、全庁の車が空いていればいつでも使えるシステムを構築して、必ず公用車で使って活動ができるというような仕組みにするのが正しいと思う。</p> <p>自家用車の公用車化、公務利用というのは、緊急避難的な取扱いだと私は認識している。よろしくお願ひしたい。</p> <p>議案第40号「守谷市立学校職員の自家用車の公務利用に関する取扱要綱の一部改正について」採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> <p>教育長職務代理者 議案第41号及び第42号については公開前の情報および人事に関する案件のため非公開としたいがいかがか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>教育長職務代理者 異議なしと認めます。よって、議案第41号及び議案第42号を非公開とする。</p> |
|--|---|

| | | |
|--------|----------|---|
| | 教育部長 | 議案第41号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について」の説明を求める。 (説明) (質疑応答) |
| | 教育長職務代理者 | 議案第41号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について」採決を行う。 全員賛成〔原案のとおり可決した〕 |
| | 教育長職務代理者 | 議案第42号「守谷市教育委員会教育長の退任の同意を求めることについて」説明を求める。 |
| | 教育部長 | (説明) |
| | 教育長職務代理者 | 議案第42号「守谷市教育委員会教育長の退任の同意を求めることについて」採決を行う。 全員同意〔原案のとおり同意した〕 |
| 4 協議事項 | 教育長職務代理者 | 協議第6号「特定地域選択制度によるスクールバス利用対象者の拡大について」の説明を求める。 |
| | 学校教育課長 | 令和7年度から始まる特定地域選択制度につきましては、特定地域に指定された松並青葉地区のお子さんが選択可能校に通学する際にスクールバスを利用できるというものですが、このバス利用者を条件つきで拡大することが適切かどうか、皆様の御意見を頂きたく協議に上げさせていただきました。 1番、経緯ですが、松並青葉地区を特定地域に指定した理由といたしましては、黒内小学校区内で最も児童数の多い地区であるということのほ |

かに、北園交差点の混雑緩和につながる地区であるというものがありません。

また、黒内小学校適正規模化策として、特定地域選択制のほかに、就学校変更を希望できる条件の一つに、今回、過大規模校から普通教室数に余裕のあるほかの学校を希望するという要件を16番として新たに設定したところですが、今回、この要件を利用して就学校変更を検討している保護者の方から、御所ヶ丘小学校を変更先として今、検討していますと、検討するに当たって、バスへ乗車することができないかということで要望が寄せられたものです。

これを受けまして、内部で検討した結果といたしまして、こちらが2番の提案となりますが、条件をつけて認めたいという結論になりました。

条件といたしましては、丸1から丸4までとなっており、まず、本来の特定地域選択制度利用の申込みが終了した時点でスクールバスの座席に余裕があれば、受け入れてもいいのではないかと。

次に、特定地域指定の理由の一つである北園交差点の混雑緩和につながる地区の保護者からの申し出であること。

3番目、4番目は、スクールバスの乗降場所につきましては、その方向けに別の地区に新たに設けてしまうと、バスの契約内容に影響が出てしまいますので、新たな設置は行わず、あくまで松並青葉地区向けに設定したバス停を利用していただくことを了承してもらい、とすることです。

具体的にバス停としましては、登校時はヨークベニマルの駐車場に来てもらう。それから下校時は松並青葉1丁目から4丁目内に設定するバス停から、保護者自身に使うバス停を選択してもらうという考えであります。

また、適用時期につきましては、現在、既に就学時健診が終了している段階で、これから適用すると、バスに乗れるなら、うちも移りたかったと

| | |
|---------------|---|
| | <p>いう方が後から出てきて不公平感が出てしまうかなということが心配でしたので、課内のほうでは、令和8年度からの適用とすべきではないかと考えております。</p> <p>ただ、既にそのような声があるなら、対応したほうがいいとの考えもありまして、実際、課内でも、どちらにすべきか、ということで意見がそれぞれあり、そもそも利用対象者を拡大すべきかどうかも含めて、時期についても皆様にお諮りしたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>椎名委員</p> | <p>ある程度条件をつけるということになった場合には、例えば搭乗要件の丸2番、北園交差点が含まれる地区であること。だから、その適用を受けるということであるが、それは登下校の安全面だけであって、黒内小学校全体の1、200人という多さの中での圧迫感を感じる子供って、最近かなり出ており、この交差点を渡らない子供であっても、御所小や郷州小に行くことは可能であるほうが平等ではないかと思った。</p> <p>ただ、黒内小学校区でありながら、御所ヶ丘小学校に指定校変更という形でできると思うが、その理由が、多人数ではちょっと耐えられないようなので、こちらに動かしたいという場合には、許可しているのか。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>許可をしております。</p> |
| <p>椎名委員</p> | <p>問題は、バスに乗るか乗らないかであって、その点だけの視点で見れば、危険だというのはあり、この北園交差点でしっかり区切るべきだと思う。</p> <p>動くことに関しては、子供、それぞれ一人一人に合わせて、よくよくその条件、要件を聞いてい</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>ただようお願いしたい。</p> <p>この条件は、バスに関してだけであれば、北園交差点が含まれる地区というのは大事かと思う。</p> |
| 辺見委員 | <p>できるのであれば、1年待たずに、7年度からバスの利用をしてあげたほうが、私は1年待たせる必要はないのかなという気はしている。</p> <p>安全面とか、今後の利用できるとなることが分かれば、その次の年の新1年生とか、その次の1年生の親たちもそういう理解で、黒内小から御所小のほうに変更しようという気持ちにもなると思うので、この要件に満たしていればいいのではないか。</p> |
| 萩谷委員 | <p>条件の1から4まではいいと思うけれど、先ほどおっしゃったように、初めからそうであれば、私も変更したかったという方がいたときに、問題が起きるのではないか。</p> |
| 教育長職務代理者 | <p>乗せられる子は乗せてあげたらいいのではというのが、基本的な考えです。</p> <p>北園交差点を通るという条件があるので、想定的に大人数ではないのではないか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>それほど大人数ではないと想定しています。</p> |
| 教育長職務代理者 | <p>特定地域じゃなくて、遠いし、バスを利用しないと郷小なり、ほかの小学校へ行けない。比較的、学区のすぐ近くなので、過大校特例を使って別な学校へ行って、学区外で許可もらうという。隣接の、例えば土塔とか新山の辺りの子どもが松ヶ丘小へ行くとか、こっちの立沢に近いほうの子どもが御所ヶ丘小へ行くとか、徒歩で行ける範囲であれば、バスは必要無いので、新守谷駅の東側辺りとか、北園とか原地区とかの子どもで、北園交差点を通りながら、通学距離が長い、しかも大</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>規模校だから、バスに乗れるなら別のところへ行きたいなという子どもたち。</p> <p>実数把握はなかなか難しいのかもしれないけれども、各学年1桁いるかいないかなと思うので、協力してもらっているという観点からすれば、できれば乗せもいいと思う。</p> <p>それから、学区外への申請は、いつでもできるのか。</p> |
| 学校教育課長 | はい、できます。 |
| 教育長職務代理者 | <p>例えば、これで知って、1月ぐらいになってから申し込みをしても、今の状況でバスがいっぱいで、お断りする状況は、あまり想定できないので、私個人としては、7年度からできるのではないかなと思っている。</p> <p>実数を把握できれば、人がどのぐらいいるのかとか予想は立てやすいけれども。申し出ている人が、来年からとうのは引かかる。来年になったら、いっぱいだから断られたら怒ると思う。1年間待っていたら、年度が過ぎていくと、新1年生が次々入り、バスが2台目、3台目と増えていき、そうしたらもう目いっぱいだから、去年であれば可能でしたが、今年はもう駄目ですとか言われたら怒るだろう。</p> |
| 萩谷委員 | 1年前待って、それでは、怒られるのではないかな。 |
| 椎名委員 | 今年は何人乗りのバスか。 |
| 学校教育課長 | 45人乗りの大型バスです。 |
| 教育長職務代理者 | 事務的なものは煩雑になるかもしれないけど7年度から、可能であれば行っていただきたい、拡大そのものを反対するものではない。これでい |

| | |
|---|--|
| <p>5 報告事項</p> <p>教育長職務代理者</p> <p>教育指導課長</p> <p>辺見委員</p> <p>教育指導課長</p> <p>教育長職務代理者</p> <p>教育長職務代理者</p> | <p>いと思う。</p> <p>それでは皆さんの意見、出尽くしたと思うので、協議を終了したいと思います。</p> <p>それでは続いて、報告事項、報告に入ります。報告第14号「守谷市外国語指導助手派遣業務のプロポーザル選定委員について」の説明を求める。</p> <p>令和7年度から令和9年度の3年間のALTの派遣業務優先契約候補の選定に関する役員を8名の方をお願いしたことを報告いたします。</p> <p>既に、11月22日に第1回の選定委員会を行いました。次回、12月3日に2回目の選定委員会がありまして、そこで業者が決定する予定になっております。</p> <p>今回のこのプロポーザル業者は、何社ぐらいが。</p> <p>5社です。</p> <p>ほかに無いようなので、以上で報告を終了する。</p> <p>以上で議案、協議及び報告が終わりました。</p> <p>次回定例会の日程</p> <p>日時 12月26日（木曜日）</p> <p>午後1時30分</p> <p>場所 市役所全員協議会室</p> |
|---|--|

| | |
|---------------|-------------|
| <p>会議録署名人</p> | <p>辺見芳宏</p> |
|---------------|-------------|